

2 大阪府の財政的関与の状況

種 類	平成23年度予算額（千円）	平成22年度決算額（千円）	補助金、委託料等の内容
補助金	258,400	133,360	
(内訳)	127,554	133,360	大阪がん予防検診センター運営費補助金
	89,992	0	中河内救命救急センター分の財団運営費補助金 (旧：事務局分担金)
	40,854	0	健康科学センター分の財団運営費補助金 (旧：事務局分担金)
委託料	960,925	995,639	
(内訳)	9,690	790	精度管理基礎調査委託料
	676,879	721,554	府立中河内救命救急センター管理運営委託料
	—	1,455	緊急雇用創出金事業医師事務作業補助者配置促進事業委託料
	259,472	258,255	府立健康科学センター管理運営委託料
	—	808	食育推進プログラムの更新、ホームページ運営業務委託料
	—	674	健康増進計画中間評価にかかるデータの集計・解析業務委託料
	7,600	9,100	石綿ばく露による健康影響リスク評価のための検診委託料
	2,705	1,369	医療費分析、分析に基づく行動変容プログラム作成委託料
	1,550	1,634	原子爆弾被爆者の健康診断委託料
	3,029	—	自殺防止のための自殺未遂者の実態調査委託料
貸付金	0	0	
その他	0	1,217,776	H20～H22年度法人事務局分担金（中救C＋健科C） H22年度健科C償還金（H21年度委託料の調整）含む H22年度中救C過誤納返納金（H21年度分委託料の調整）含む

3 平成23年度事業の計画

①事務局

- (1) 大阪がん予防検診センターの運営並びに大阪府の指定管理者として、府立の医療・予防・健康づくり関連施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、大阪府、大阪府医師会、大阪府歯科医師会、大阪府薬剤師会等とのネットワークと各施設の人材、情報等を生かしながら、府民の医療と健康づくりに貢献するため、幅広い事業を展開する。
- (2) 大阪がん予防検診センター、大阪府立中河内救命救急センター及び大阪府立健康科学センターの運営について適切な経営目標を立案し、それに沿って経営評価指標を改善していけるよう、府との総合調整をおこなう。
- (3) 平成23年度末に府立健康科学センターが「公の施設」として廃止されることから、平成24年度からの大阪がん予防検診センターと府立健康科学センターの組織統合等について、両施設の調整を行う。

②大阪がん予防検診センター

大阪がん予防検診センターは開設以来、がんの予防と早期発見を促進し、府民の健康保持と地域保健の向上を図るため、各種のがん検診事業やがん予防キャンペーン等の一次予防活動の推進に努めてきた。

(1) がん検診事業

府民のがん検診受診率向上や検診精度向上の観点から、車検診については、民間検診機関では対応困難な人口非密集地での住民検診を重点に実施する。施設検診については、受診機会に制約のある中書企業の従業員などの受診率の向上を図るとともに、がん検診技法の研究等を活かし、検診機関の精度向上のモデル機関として、1次・2次検診を実施する。

また、受診者ニーズやがん受診率の向上のため、複数のがん検診と循環器健診を同時に行う総合検診を実施する。

(2) 精度管理

がん検診受診率向上と精度管理の向上を図るため、生活習慣病健診協議会に設置された検診精度連絡会（大阪がん予防検診センター、大阪府、府立成人病センターで構成）を通じ、医師会、関係機関等との密接な連携の下に、市町村等への情報提供、研修の実施などにより精度管理の充実を目指すとともに大阪府に協力して市町村に組織型検診の導入促進を図る。

(3) 情報の収集・提供及び啓発普及

がんに関する予防・検診情報等の収集及び提供を行うとともに、「がん予防キャンペーン大阪2011」を開催するなど、府民に対しがん検診の受診率向上と、がん予防に関する正しい知識の啓発普及活動を大阪府、大阪市、大阪府医師会など12団体で構成する「がん予防キャンペーン大阪」実行委員会において行う。

(4) 検診システム等の更新

受診者サービスの向上と検診業務の効率化を図るため、検診システム等の更新を行う。

(5) 「大阪がん予防対策基金」への募金及び研究助成等

がん予防に関する研究、研修、啓発等を促進するため「大阪がん予防対策基金」の募集を行うとともに、基金の果実を活用して、がん予防に対する正しい知識の啓発活動やがんに対する研究事業に助成等を行う。

(6) トータルヘルスを推進する新しい総合検診（がんと循環器病）の推進

平成24年度に大阪がん予防検診センターと府立健康科学センターの施設検診の統合を図り、「がん」と「循環器」両疾患の予防に資する疫学フィールドの構築を進める。そのため、「がん」と「循環器」健診を（検診）を高い精度の下で実施し、「がん」と「循環器」の発症と死亡までの経過を調査する体制を検討する。

③大阪府立中河内救命救急センター

府立中河内救命救急センターは、救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康保持に資することを設置目的としており、指定管理者として施設の安全かつ効率的な管理運営を図るとともに、24時間365日救急医療体制を確保し、関係機関との連携強化や、災害医療への取り組み等を行う。

(1) 中河内地域（東大阪市・八尾市・柏原市）を中心とした重篤患者を担当する施設として、地域消防機関や初期及び二次救急医療施設からの搬送依頼に応え、受け入れたすべての重篤な患者に対し適切な処置を施すなど、病床数30床と限られた施設・設備を最大限生かすことにより、受託事業の適正な運営に努める。

(2) 医師と事務担当が連携のもと、患者やその家族に対し相応しい病院を紹介し、適切な転院を進めるとともに、転院先医療機関と密接な医療情報の交換を行い、地域医療の連携を強化する。

また、急性期を脱した患者の確定的医療継続のために専門病院への転院を促進し、受診患者に適切な医療を提供することにより、患者サービスの向上に努める。

(3) 地域消防機関や初期及び二次救急医療機関との間における適切かつ有機的な連携システムの構築を図るため、メディカルコントロール協議会が開催する会議への参画や医療関係者に対する知識・技能向上のための研修や実習として、次の事業を実施する。

①中河内メディカルコントロール協議会の検証会議へ専門医派遣

②中河内救急隊員セミナーを開催

③河内救急医療懇話会を開催

④ACLS（2000年ガイドラインに基づいた二次心血管救命処置）、JATEC（外傷初期診療ガイドライン）、JPTEC（病院前外傷救命処置）の開催と協力

⑤救命率向上のための各種研修会への講師派遣と広報活動への協力等

⑥救急救命士就業後の研修受入

⑦救急救命士養成のための実習受入

⑧協力型臨床研修病院として研修医の受入

⑨医学部学生の実習受入

⑩救急に関する看護技術取得のための実習受入

- (4) 災害拠点病院（地域災害医療センター）として、災害時の医療救護活動に協力するため、国や大阪府が実施する災害訓練に積極的に参加するとともに、東大阪市立総合病院との相互連携の強化を図る。
また、災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team。以下「DMAT」という。）の2チーム体制を確保し、厚生労働省が開催するDMAT研修やDMAT連絡会に参加し、何時でも出勤可能な体制を維持する。
- (5) 院内実習や研修、症例検討会、災害訓練等を開催するとともに、厚生労働省や各種団体が実施する研修会等へも積極的に参加し、高度医療技術を習得し、職員の資質向上に努める。

④大阪府立健康科学センター

科学的根拠に基づいた実践的な健康づくりを推進し、府民の健康の保持増進に資するため、大阪府が設置した健康科学センターの機能が十分発揮できるよう指定管理者として、次の事業を実施する。

「大阪府立健康科学センター条例」の設置目的及び大阪府健康増進計画での位置づけを踏まえ、大阪府、市町村及び大学など関係機関と連携し、府民の健康づくりを支援する。健康増進計画にある7つのキーワードのうち、「しっかり健診」「たばこバイバイ」を中心に「野菜バリバリ朝食モリモリ」「夜はグッスリ朝はさわやか」について、積極的に取り組んでいく。そのた、以下の事業を実施する。

- (1) 生活習慣病の予防に役立つ科学的実践的な健康づくり技法の開発及び普及
 - ・健康度測定、健康開発ドック及び禁煙治療などの健診・支援については、各検査手技や保健指導方法等の精度を保ちつつ遂行し、生活習慣病の予防に役立つ科学的・実践的な健康づくり技法の開発をし、市町村等を通じて普及する。
 - ・前身である府立成人病センター時代から40年以上にわたり継続している、モデル地区の特定集団を対象とした疫学研究・予防対策を実施する。
 - ・国際的な脂質標準化の精度管理を担う機能（CDC認定）を実施する。
- (2) ホームページ等を通じて健康情報の発信
 - ・ホームページやニュースレター等を通じて健康情報の発信をする。
- (3) 健康づくりの推進
 - ・健康づくりを推進する指導者の育成として、保健専門職や健康ふれ愛推進員の養成、大学等の実習生の受け入れ及び各種講習会への講師派遣をする。
 - ・健康づくり活動の展開として、
 - (1) 大阪府と連携・協働した健康づくりの推進
 - (2) 市町村や地域の健康づくり活動の支援
 - (3) 産学官と連携・協働した食環境づくりの実践
 - (4) 健康施策への提言
 - (5) 大学等との連携を強化等を実施していく。
- (4) 特定健診・特定保健指導
 - ・『高齢者の医療の確保に関する法律』により、平成20年度から実施されている特定健診・特定保健指導については、積極的に取り組み、大阪府の健康づくり施策に協力をする。
- (5) 自主事業
 - ・センターの設置条例の趣旨に沿い、自主事業を実施する。
 - ・自主事業の実施に際しては、財団の有するノウハウや人的資源及び知的財産等が、最大限有効に活用できるよう取り組む。
 - ・フィットネス事業及び展示事業の廃止にともなう1階と3階のスペースについては、大阪府と協議して有効活用していく。

4 収入支出予算書(補正)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位千円)

科 目	現計予算額	補正予算額	補正後予算額
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
事務局事業活動収入			
①基本財産運用収入	482		482
基本財産運用収入	482		482
②特定資産運用収入	2,450		2,450
特定資産利息収入	2,450		2,450
③事業収入	1,979,173		1,979,173
がん予防検診センター収入	736,390		736,390
中河内救命救急センター収入	1,070,204		1,070,204
健康科学センター収入	172,579		172,579
④受託事業収入	1,091,358		1,091,358
大阪府受託収入	937,101	11,969	949,070
がん予防検診センター受託収入	750	8,940	9,690
中河内救命救急センター受託収入	676,879	3,029	679,908
健康科学センター受託収入	259,472		259,472
受託事業管理収入	130,846		130,846
その他受託収入	23,411		23,411
⑤受取補助金	127,554		127,554
大阪府補助金	127,554		127,554
受取補助金	0		0
⑥雑収入	2,670		2,670
受取利息	470		470
雑収入	2,200		2,200
⑦繰入金収入	0		0
他会計繰入金収入	0		0
⑧寄付金収入	100		100
寄付金収入	100		100
⑨特定預金取崩収入	64,776		64,776
基本財産普通預金取崩収入	0		0
退職給与引当預金取崩収入	0		0
施設拡充準備金取崩収入	64,776		64,776
事業活動収入計	3,268,563		3,268,563
2. 事業活動支出			0
①事業費支出	3,020,616	11,969	3,032,585
②管理費支出	154,207		154,207
③健康科学センター健康事業費支出	0		0
④研究助成等事業費支出	1,800		1,800
⑤他会計繰出金支出	0		0
事業活動支出計	3,176,623	11,969	3,188,592
事業活動収支差額	91,940		91,940
II 投資活動収支の部			0
1. 投資活動収入			0
① 固定資産売却収入	0		0
投資活動収入計	0		0
2. 投資活動支出			0
① 特定資産取得支出	100		100
② 固定資産取得支出	91,600		91,600
投資活動支出計	91,700		91,700
投資活動収支差額	△ 91,700		△ 91,700
当期収支差額	240		240
前期繰越収支差額	29,777		29,777
次期繰越収支差額	30,017		30,017

5 平成22年度事業実績報告

事業内容	事項	事業量	備考
1 事務局事業	(1) 各施設の効率的運営と連携強化 (2) 関係団体と連携した健康情報等による事業（イベント等の展開）	法人幹部会議 毎月1回 事務長会議 毎月1回 イベント参加者数 3,051 人	
2 がん検診事業	(1) 胃がん検診 (2) 子宮がん検診 (3) 乳がん検診 (4) 肺がん検診 (5) 大腸がん検診 (6) 総合検診	53,258 件 18,497 件 25,043 件 24,798 件 38,091 件 7,766 件	
3 大阪府受託事業	(1) 府立中河内救命救急センター (2) 府立健康科学センター	入院患者数 延べ 8,153 人 外来患者数 延べ 415 人 ドクターカー出動件数 245 件 研修受講者数 延べ 2,400 人 健康度測定コース 13,961 人 健康開発ドックコース 863 人 禁煙治療受診者数 226 人	